

## 1 在宅福祉介護料について

- (1) 根 拠 長野市在宅福祉介護料条例  
 (2) 対象者 6ヶ月以上居宅で介護を受けている身体障害者及び高齢者の介護者  
 (3) 区 分

区分		該当する人（20歳以上）	年 額
障害者	第1種障害者	障害支援区分5～6の人（身障手帳1級程度）	35,000円
	第2種障害者	障害支援区分4の人（身障手帳2～3級程度）	25,000円
	第3種障害者	特別障害者手当受給者（障害重複など重度障害者）	11,000円
	第4種障害者	経過的福祉手当受給者	9,000円
高齢者	第1種要介護高齢者	要介護4～5の人	35,000円
	第2種要介護高齢者	要介護3の人	25,000円

- (4) 支 給 年1回（9月又は3月）

- (5) 支給の状況 [ 身体障害者分 ]

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1種	109人	123人	114人	113人	120人
第2種	114人	112人	114人	111人	115人
第3種	432人	439人	452人	418人	366人
第4種	11人	10人	8人	7人	7人

- (6) 改正の状況

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
障害者	第1種	135,000円	90,000円	60,000円	50,000円	35,000円
	第2種	99,000円	63,000円	42,000円	35,000円	25,000円
	第3種	43,000円	27,000円	18,000円	15,000円	11,000円
	第4種	33,000円	23,000円	15,000円	13,000円	9,000円
高齢者	第1種	135,000円	90,000円	60,000円	50,000円	35,000円
	第2種	99,000円	63,000円	42,000円	35,000円	25,000円

## 2 障害者に対する給付制度について

- (1) 障害基礎年金

重度、中度の障害者（身体障害者手帳1級～3級に相当、精神、知的）に支給  
 年金区分1級 年額975,100円 年金区分2級 年額780,100円

- (2) 特別障害者手当

常時特別な介護を要する在宅障害者（基礎年金1級程度の障害が重複）に支給  
 月額26,620円（年額319,440円 相当） 所得制限あり

- (3) 経過的福祉手当

障害年金制度以前の福祉手当を受給していた人のうち、特別障害者手当及び障害年金の基準に該当しなかったために障害年金に移行できなかった障害者に支給  
 月額14,480円（年額173,760円 相当） 所得制限あり

### 3 重度心身障害児福祉年金について

- (1) 根拠 長野市重度心身障害児福祉年金条例  
(2) 対象者 身体障害者手帳1級～4級、療育手帳に該当する障害児の保護者に支給  
(3) 区分

	該当する人（20歳未満）	年額
第1種障害児	身障手帳1～3級、療育手帳A及びB1の人	135,000円
第2種障害児	身障手帳4級及び療育手帳B2の人	99,000円
第3種障害児	障害児福祉手当受給者（手帳1級程度）の人	33,000円

- (4) 支給 年1回（9月又は3月）

- (5) 支給の状況

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1種	249人	243人	242人	233人	226人
第2種	551人	559人	570人	605人	619人
第3種	235人	226人	209人	206人	193人

### 4 障害児に対する給付制度について

- (1) 特別児童扶養手当  
重度、中度の在宅障害児（身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A1、A2、B1に相当、及び同等程度の精神障害）の監護者に支給 所得制限あり  
特別児童扶養手当区分1級 月額51,100円（年額613,200円相当）  
特別児童扶養手当区分2級 月額34,030円（年額408,360円相当）
- (2) 障害児福祉手当 日常生活において常時介護を必要とする在宅障害児に支給  
月額14,480円（年額173,760円相当） 所得制限あり

### 5 心身障害者通園奨励費について

- (1) 根拠 長野市心身障害者通園奨励費支給要綱  
(2) 対象者 以下に該当する施設に通園する者又は保護者

障害福祉サービス施設	生活介護、就労移行支援、就労継続支援
地域活動支援センター	地域活動支援センターⅢ型
障害児通所施設	児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス

- (3) 区分

通園方法	支給月額
交通機関利用	往復運賃の2分の1（上限5,000円）
自家用車使用	片道2km以上に対し2,000円（月10日以上）
徒歩、自転車又はバイク使用	500円（月10日以上）

- (4) 支給 通園実績をまとめて、年度末に支給

- (5) 支給の状況

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
797人	885人	924人	998人	1,032人